

1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 現在、青森市では、ごみ減量に関する各種啓発活動のなかで、レジ袋削減を呼びかけている。
- ・ 過去の取組として、青森市では、平成 20 年 6 月・7 月に、小売店などの「事業者」（10 事業者 38 店舗）、「市民団体」、「市」の三者がレジ袋や紙袋、包装紙を減らしていくために、「レジ袋等削減 エコル協定」を締結した。この協定は、事業者が平成 21 年 6 月のマイバッグ持参率等の目標値を設定し三者が協働で市民への啓発を行うもので、全事業者が目標値を達成したため、1 年で協定を終了した。なお、この協定に関連して、平成 21 年 8 月、目標値を達成した事業者に対し市長から「達成店ステッカー」を付与したほか、平成 21 年 10 月には、目標値達成店舗での啓発活動を実施している。
- ・ 青森県は、平成 20 年 12 月に「レジ袋無料配布の取り止め（有料化）」に関する協定を事業者（24 事業者 231 店舗）、消費者団体、行政団体（当市の所属する青森県市長会含む）と締結しており、平成 21 年 2 月から「レジ袋無料配布の取り止め（有料化）」を実施している。
- ・ 市の「レジ袋等削減 エコル協定」の協定締結事業者 10 事業者のうち、8 事業者が県の「レジ袋無料配布の取り止め（有料化）」に関する協定に参加している。

2. 協定参加者の増加要因

- ・ 市民団体と市との連携により、マイバッグ運動を推進してきた中で、事業者とも連携することができたことで、地域が一体となった取組に発展したことが要因と考える。

3. レジ袋有料化を浸透出来た要因

- ・ 先に、事業者・市民団体・市の連携によるマイバッグ運動がある程度浸透した中で、さらに県の「レジ袋無料配布の取り止め（有料化）」が実施されたことが功を奏し、円滑に推進できたものと思われる。

4. レジ袋対策の実施で得られた効果・効果をもたらした要因

- ・ 事業者との間でレジ袋等削減の協定を締結することができたことにより、事業者自らが市民に対してマイバッグの持参を働き掛けるといった協力が得られたことが大きいと思われる。

5. レジ袋削減対策が 3 R 全般の推進につながっていると感じる点

- ・ レジ袋削減対策と 3 R 全般の推進における変化は、特別見受けられない。